

令和3年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日： 11月25日(木)

会 場： 君田生涯学習センター

1.地域の防災

項目	参加者の発言	市の発言
地域防災の取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年に7つの自主防災会、平成28年に君田地域防災連絡会議を設立した。 君田地区では、平成29年から防災訓練を開始し、3年連続して行った。また、町外から講師を招き、講習会を開催した。さらに、今年の3月14日を「君田町防災の日」と位置付けて、住民が防災について考える日として、防災の意識向上を図った。 各地域で避難の呼びかけや要支援の方の安否確認のための連絡網を作り、避難体制を整備しているが、地域による温度差を感じている。 災害が少ない地域であり、住民の危機感が薄いことが問題であると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 君田地区は、三次市全体のモデルとなるような自主防災の取組を展開されている。 神野瀬川沿いでも、河川の増水による農地の浸食などが起こっており、その被害も大きくなりつつある。様々な取組を通じて防災意識の高揚を図っていくことが大切と考えている。市としても、各地域の取組を共有し、自分たちの取組へのヒントを得ることができる意見交換の機会を作っていきたい。 自分たちの命は自分たちで守るということを、しっかりと啓発していきたい。一方で、避難したくても避難できない人をどうするのかが課題となっており、自主防災組織と連携しながら、要支援者名簿の作成について模索している。 地域特性や災害リスクなどの実情は地域によって異なっており、今後、各地域に合わせた取組が重要になると考えている。危機管理監という部署と地域とがさらに連携を深めて、市民の防災意識の向上を図っていきたい。 学校も参加する地域防災連絡会議は、地域の安心・安全について考える場として素晴らしいと思う。これら関係機関と市との連携の中で、様々な取組が進んでいけばと思っている。これまでの君田地区による取組の延長として、君田地区ならではのものができると思う。一緒に取り組ませてもらいたい。
要支援者	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者への取組は、先日、自主防災組織の代表者会議があったばかりで、直ちに全体像を理解することは困難である。 君田地区では、区長が地域の方を知っていることから、個別事情を把握することはできる。しかし、要介護3以上の方や身体障害者の方で、自宅で介護されている場合は、避難は難しいと思う。避難先での過ごし方への不安もあり、避難をギリギリまで我慢する傾向にある。要介護者の受入に関しては、ベッドやトイレ、介護者の配置があれば、安心して避難できるのではないかと。 君田地域防災連絡会議には、民生委員、社協、警察、消防などが関わっているので、話し合いをすることは可能である。しかし、具体的な避難計画を立てる際には、家族との話をしなければならず、かなりの労力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護3以上の方は、避難する際にも、避難先においても、様々な配慮が必要である。全ての方の避難計画をすぐに決めることはできないので、事業者と話し合ったり、市と相談したりしながら、地域の中で整理していくほかない。 市から、どういった方がどこにおられるか、その方の住家が災害時に危険なのかについて記載した名簿を提供する。その名簿を参考にして、優先順位をつけながら検討してほしい。土砂災害警戒区域(イエローゾーン、レッドゾーン)内であるかや、想定浸水の深さ(50cm以下、50cm～2m、2m以上)についても記載しており、どれにも印がついていなければ、避難をせず、安否確認という対応でいいと考えている。危険な場所に住んでおられる方で、避難が難しい方をどうするのかということから始めてもらいたい。
ダムについて	<ul style="list-style-type: none"> 櫃田地区の住民は、80年以上経過し、老朽化している高暮ダムを心配している。ダム管理者からは、壊れても被害は出ないという説明をされるが、河川の水位がどこまで上がるのか事前に知りたい。今年8月の大雨の際は、高暮ダムへの流入量が、ダム建設以来、1番目か2番目の多さであったと聞けが、ダムが壊れることによる、下流への影響は大きいと考えている。 県やダム管理者に対しては、ダムの決壊に伴う災害のシミュレーションをしてほしいと何度も言っているが、回答をもらえていない。 2018年に、櫃田地区で護岸の決壊があった。それは、ダム管理者の水の流し方が悪かったのではないかと話が出たことから、ダム管理者による説明会が開かれた。それ以来、ダムの安全性についての現地説明会が開催されている。 国土交通省が管理するダムについては、どこから水を集めているのかシミュレーションをされているはずであり、その情報を流してほしい。下流にいる住民としては、ダムの放流に関するサイレンだけでは予測を立てることも準備をすることもできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 以前から、神野瀬川周辺、特に、櫃田地区の沓ヶ原ダムや高暮ダムの放流に伴って被害が発生するおそれについて聞いている。ダム管理者は、水量が増える際には、サイレンを鳴らすという運用をされている。市としては、ダム管理者に対して、住民にもっと情報をわかりやすく出すように伝えていかなければならないと思っている。ダムの決壊シミュレーションに関して、ダム管理者側は、根拠に基づきながら、全面的な決壊はしない、ダムには洪水調整機能はなく、ダムによって洪水が起こることはないという説明されると思う。住民側としては、しっかり情報提供をするように要請していくしかないと思う。市としては、機会をとらえて、本日の意見を伝えていきたい。 引き続き、ダム管理者には、降雨時のシミュレーションや避難のタイミングに関する情報を提供することができるか否か、地域とのコミュニケーションの機会について、要望していく。 県が神野瀬川を管理しているので、県に対しても、地元の心配を伝えるとともに、事前説明会などを開催できるように要請していく。
道路	<p>櫃田地区では、今回、5路線のうち4路線が通行止めとなった。2路線でも通行ができるようになれば、地域住民は安心する。復旧まで長引く路線もあるが、短期間で通行ができるようにしてほしい。</p>	-

令和3年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日： 11月25日(木)

会 場： 君田生涯学習センター

項目	参加者の発言	市の発言
河川の監視カメラ	<ul style="list-style-type: none"> ・東入君地区には、把握しているだけでも、高齢者世帯が8軒ある。ハザードマップ上では、東入君地区の大半が浸水し、福祉避難所の松伯園も浸水してしまう。寝たきりの高齢者は、乗用車では避難できず、介護用の車でないと避難できないので、自宅の2階に避難するしかない。 ・神野瀬川の水位に関する監視カメラは、三次地区に近いところにはあるが、君田地区には全くない。カメラが1台でもあれば、危険な河川の近くまで行って確認しなくても、水位の状況やデータがわかり、避難時の判断に使えるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省が設置した江の川の監視カメラを見る方は多い。映像を見て、危機感を抱いて、避難につながっていることもある。 ・住民の方の避難行動につながるのであれば、県に対して、河川への監視カメラの設置を要望していくことも検討していく。どのようなサイトで見るとかという問題もあるが、県の防災WEBもある。夜中危ない時に川を覗かなくても済むことから、県に対して何らかの要望をする。
避難行動へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織を中心に、班長から各戸に連絡をしているが、避難をしたくない人が多い。自分たちだけでは限界があるので、市には啓発活動してほしい。 ・声かけをしても逃げたくない人を、どう避難させていくのかが一番の問題であると思う。 ・君田地区は、大雨時に避難するという経験が少ないことから、避難行動に移しにくいのではないか。実際に避難を経験された方の声を届けることが大事である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、平成30年7月豪雨の被災者を対象に、何がきっかけで避難行動に移すのか調査をしたところ、他の人が避難をしたことが動機づけになっていることがわかった。どうしても避難されない方には、普段から話をし、その方が信用されている人が呼びかけて、一緒に逃げるのが大事である。 ・地域的に災害が少なかったから、大丈夫だろうと思われることは理解できる。しかし、近年の異常気象から、市としては、引き続き、避難の呼びかけを根気強くしていく。今回も、避難をしたことで救われた命があるという例もある。防災意識を高めていく活動や取組を地道にしていきたい。

2. 持続可能なまちづくりについてなど

項目	参加者の発言	市の発言
公営住宅の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・合併以降、君田地区においても人口減少している。平成16年に1,957人いた住民が、今年の11月現在では1,404人と、約550人も減っている。 ・平成28年から令和2年までの間に、君田地区には、36世帯105人がU・ターンをしている。地域ネットワーク協議会を設立し、持続可能なまちづくりに向けて活動をしている。今は、定住対策を柱に、空き家、新規団地の造成などを考えている。U・ターン者数を見ると、帰ってきてもらえる可能性のある地域であると実感する。 ・公営住宅が3か所空いているが、入居制限があり、職を見つけて君田地区に帰ってきたいという方々が住めない状況がある。柔軟な対応をすることはできないのか。 ・耐震性のない建物を撤去された後、その跡地を宅地造成してほしい。市の所有するグリーンハイツや保育所の土地については、公売金額を下げることはできないと言われている。しかし、過疎地域については購入しやすい金額に設定してほしい。 ・君田小規模老人ホームむつみ荘を活用させてもらえないか。U・ターン者に対する特例措置ができないか。 ・三良坂地区のような区画整理事業をしてほしい。若者が定住できる事業をしてほしい。例えば、団地造成をして、市営住宅を建ててほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅である松ヶ瀬団地は、特定優良賃貸住宅法で整備した建物であり、入居条件が付されているため、条件を満たされない場合は入居することはできない。 ・法律の縛りのない定住促進住宅への入居は可能であると思うが、君田地区にそのような物件はない。 ・君田地区には何も無いというのではなく、君田地区にあるものが大きな資源になる可能性はあり、地域資源を再発掘しながら、君田地区の良さを伸ばすことが重要である。それぞれの地域の魅力を生かすために、皆さんと一緒に取り組んでいきたい。引き続き、地域の皆さんと顔を突き合わせて、地域の課題や実情について共有させていただく。 ・市有地の有効活用を含めた、特例としての方法については、公である以上、特例は認めづらいということをご承知願いたい。
空き家の活用	<p>君田地区に空き家は120軒以上あるが、空き家バンクへの登録が進んでいない。仏壇やお墓、田んぼがあり、たまに戻ってくる家族もいることから、貸し出そうという人はいない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一定程度の定住が進んでいるのは、君田地区の魅力を知ってもらえているからではないか。 ・空き家の活用が広がりがつつある。空き家の魅力、古民家の魅力を磨いて、普段味わうことができない、非日常的な空間になれば、関係人口の増加につながると思う。空き家は、他の地域にも共通する問題である。現在、市でも空き家の活用について考えている。

令和3年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日： 11月25日(木)

会 場： 君田生涯学習センター

項目	参加者の発言	市の発言
君田温泉	君田温泉は赤字であると聞く。市から補助をすることはないのか。	<ul style="list-style-type: none">・君田温泉の赤字は、人口減少に伴う利用の低下が原因の一つであると分析されている。なお、現在は、コロナによって宴会や旅行が無くなっていることが大きな影響を及ぼしている。テイクアウトなどの取組をされているが、真の意味での回復にはならないので、国のGo Toキャンペーン事業などが必要である。これまでも、コロナに関する国の支援金や、市からの支援金、補助金も受けられている。しかし、それを繰り返すだけでは不十分であり、君田地区の皆さんに利用してもらうことが大切である。これまでも、関係者みんなで悩みながら経営をしてきた。良くなった時期もあるが、コロナには勝てなかった。人口が1,400人になったとしても、君田地区の皆さんには大事にしてもらいたい。君田地区だけではなく、三次市としても大事な温泉であると認識している。・人の流れが回復してきているので、今までの日常生活に戻れば、経営状況も好転する可能性がある。コロナ対策に取り組みながら、君田温泉の良さを発信していきたい。君田温泉は心身ともにリフレッシュできる場所であり、多くの方々に利用してもらえるように、精一杯努力していく。君田地区の皆さんも一緒になって、君田温泉を含めて君田地区を盛り上げてもらいたい。